

福崎町国民健康保険 第3期データヘルス計画

【概要版】

データヘルス計画とは、保健事業を効果的かつ効率的に実施するために策定する計画です。計画の前半では、第2期計画の達成状況や医療・健康データ（特定健康診査・特定保健指導の結果、医療機関が作成したレセプト等）の整理・分析を行います。後半では、分析によって得られた課題から目標を設定し、その目標を達成するために実施する保健事業の内容を定めています。

大目的

国保加入者の「健康増進（健康寿命の延伸）」と「医療費の適正化」

計画期間

令和6年度 から
令和11年度 まで
(6年間)

他計画との整合性

福崎町第6次総合計画（上位計画）

本計画

整合性

福崎町すこやかヘルスプラン

(第3次健康増進計画・第3次食育推進計画・第2次自殺対策計画)

第2期データヘルス計画の達成状況（令和4年度実績/目標）

特定健診受診率

38.3% /60.0%

- ・特定健康診査受診勧奨事業
- ・健康づくりポイント事業
- ・町ぐるみ健診結果説明会

特定保健指導利用率

32.7% /60.0%

- ・特定保健指導事業

人間ドック助成利用者

128人 /160人

- ・人間ドック費用助成事業

健康教室参加者（町全体）

135人 /150人

- ・あすへの健康教室（一般健康教育）

新規人工透析患者割合

新規患者なし /10.0%

- ・糖尿病性腎症重症化予防事業

がん検診受診率

肺 29.5% 子宮 26.7%
胃 24.3% 乳 25.2%
大腸 24.5% / 50.0%

- ・がん検診事業

歯科検診受診率（町全体）

130人(0.1%減) /上昇

- ・歯科検診事業

後発医薬品普及率

84.0% /80%

- ・医療費適正化事業

第3期データヘルス計画における課題と目標

生活習慣病のリスク未把握者を減らす

◎実施する保健事業

特定健康診査事業（未受診者勧奨事業） / 人間ドック費用助成事業

現状の分析

- ・特定健診受診率は5年間で39.7%→38.3%に低下。
- ・生活習慣病の疑いのある人をより多く把握し、支援に繋げるため、受診率の向上が必要。

目標（令和11年度）

特定健診受診率

50.0%

(令和4年度実績 38.3%)

メタボリックシンドローム該当者・同予備群該当者を減らす

◎実施する保健事業

特定保健指導事業（未利用者勧奨事業）

腹囲が一定以上かつ①血糖②脂質③血圧のうち2つ以上で判定基準を超えると「該当者」、1つ超えると「予備群該当者」です。

現状の分析

- ・メタボリックシンドローム該当者の割合は5年間で17%→19.9%に増加。同予備群該当者は10%→9%に微減。
- ・重篤な疾患を発症する危険があるため、生活習慣の改善を目的に保健指導を行う。

目標（令和11年度）

特定保健指導による改善率
(前年度に特定保健指導を利用し、次年度に指導対象ではなくなった人の割合)

25.0%

(令和4年度実績 10.0%)

血糖の受診勧奨判定値を超える人を減らす

◎実施する保健事業

糖尿病性腎症重症化予防事業

過去1～2か月の血糖値を反映する指標「HbA1c（ヘモグロビンA1c）」によって判定します。

現状の分析

- ・血糖の受診勧奨判定値を超えた人は令和4年度で98人。うち32人が医療機関未受診。
- ・重篤な疾患を発症する前に適切な医療機関の受診を促す。

目標（令和11年度）

受診勧奨後の医療機関受診率

50.0%

(令和4年度実績 44.4%)

後発医薬品の普及率を上げる

◎実施する保健事業

医療費適正化事業

普及率（使用割合）は「後発医薬品の使用数量÷後発医薬品への切替が可能な数量」で計算します。

現状の分析

- ・後発医薬品の普及率は5年間で76.7%→84.0%に改善。
- ・後発医薬品の普及は患者負担緩和や保険財政の改善に資するため、更なる普及を目指す。

目標（令和11年度）

後発医薬品の普及率

90.0%

(令和4年度実績 84.0%)